

第3回 最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

日 時： 平成29年5月23日（火）15時30分～17時15分
場 所： ヒルズサンピア山形 蔵王(2F)
委員出席： 20市町のうち20市町出席（首長は10市町出席）
報道機関： 新聞社（山形新聞、朝日新聞）
議 事： 「水防法改正の概要、減災対策の県管理区間への拡大、各機関における取組状況」についての共有に加え、今後の取組みについて情報共有した。
全国で始めて自治体としてタイムラインを導入した三重県紀宝町より、豪雨災害を契機に人命を守る仕組み作りを導入した自らの経験や教訓について、講演をいただいた。

以下、主な発言内容

- ・ 沿川住民にハザードマップを配布した。
- ・ 水害のリスク情報を知ってもらうということは、住民に心配を掛けることになるが、それは正しい心配、過度な心配でなくて、過少な心配でも過度な心配でもなく正しい認識をしてもらうことが必要だということが、ここ数年の全国の災害で広く認識されたのではないか。
- ・ 災害で教えられたことは、災害は防げないと、でも人の命を守る手だてはあるのではないか、その時の住民の避難行動を見て早めの防災行動を取る必要があるのではないかということ。
- ・ 対策としては、行政も含めた防災関係機関・町民が連動した防災・減災行動が行える仕組みづくりをする必要がある。
- ・ 自然の力を人の力で抑えることは難しい。
- ・ ハード整備だけでは限界があるんだから、どういことをしなくちゃならないか学んでいこう。
- ・ 敵を知るといことで、早く情報を入手する、そして備える。
- ・ 「羽越水害50年」という節目の年。これを契機に、もう一度過去の大洪水災害を振り返っていきたい、水防災意識社会に向けて、安全・安心な山形県につながるよう取り組んで参りたい。